

# 第46回 滋賀地方労働審議会次第

令和4年7月22日(金)  
午前10時00分～11時00分  
Web会議

1 開 会

2 滋賀労働局長挨拶

3 議 事

(1) 地域雇用開発促進法に基づく地域雇用創造計画について

(2) その他

4 閉 会

## 第46回滋賀地方労働審議会出席予定者名簿

開催日：令和4年7月22日(金) 会場：Web会議			
所 属	職 名	氏 名	出・欠
滋賀地方労働審議会委員	公 益 代 表 委 員	栗 原 由 紀 子	
		坂 田 雅 夫	
		手 島 一 宏	
		西 川 真 美 子	
		古 川 政 明	
		松 田 有 加	
	労 働 者 代 表 委 員	池 内 正 博	欠
		大 江 彰 宏	
		上 出 左 也 香	
		栗 本 い づ み	
		谷 口 一 幹	
		吉 野 優 香	
	使 用 者 代 表 委 員	大 崎 裕 士	
		川 添 智 史	
		佐 藤 祐 子	
		堀 江 啓 子	
		松 田 善 和	欠
		村 井 米 男	

(敬称略)

滋賀労働局	局 長	小 島 裕	
	職 業 安 定 部 長	木 藤 邦 俊	
	雇 用 環 境 ・ 均 等 室 長	原 英 史	
	職 業 対 策 課 長	矢 尾 忠 之	
	地 方 雇 用 開 発 担 当 官	松 村 俊 秀	
	地 方 職 業 指 導 官	上 田 善 幸	
	雇 用 環 境 改 善 ・ 均 等 推 進 監 理 官	枅 谷 佳 幸	
	雇 用 環 境 ・ 均 等 室 長 補 佐	水 出 美 加 子	

長浜市	産業観光部商工振興課主幹	三 家 秀 和	
-----	--------------	---------	--

## 第 11 期 滋賀地方労働審議会委員

(令和 4 年 6 月 1 日現在)

	委員名	職業・所属団体等	役 職	備 考
公益 代表	くりはら ゆきこ 栗原 由紀子	立命館大学経済学部	教授	
	さかた まさお 坂田 雅夫	滋賀大学経済学部	教授	会長
	てしま かずひろ 手島 一宏	日本放送協会大津放送局	局長	
	にしかわ まみこ 西川 真美子	滋賀弁護士会	弁護士	
	ふるかわ まさあき 古川 政明	滋賀県社会保険労務士会	会長	
	まつだ ゆか 松田 有加	滋賀大学経済学部	教授	会長代理
労働者 代表	いけうち まさひろ 池内 正博	日本労働組合総連合会滋賀県連合会	事務局長	
	おおえ あきひろ 大江 彰宏	電機連合滋賀地協	事務局長	
	かみで さやか 上出 左也香	滋賀県教職員組合	書記次長	新任
	くりもと いづみ 栗本 いづみ	日本労働組合総連合会滋賀県連合会	副事務局長	新任
	たにくち かずとち 谷口 一幹	ダイハツ労働組合竜王第 2 支部	支部長	
	よしの ゆうか 吉野 優香	UA ゼンセン滋賀県支部	常任	
使用者 代表	おおさき ひろひと 大崎 裕士	滋賀県商工会議所連合会	理事	
	かわぞえ さとし 川添 智史	(公社)びわこビジターズビューロー	理事	
	さとう ゆうこ 佐藤 祐子	滋賀県中小企業団体中央会 おごと温泉旅館協同組合	理事長	
	ほりえ けいこ 堀江 啓子	滋賀県商工会連合会女性部連合会	副会長	
	まつだ よしかず 松田 善和	(一社)滋賀経済産業協会	理事	
	むらい よねお 村井 米男	滋賀経済同友会	副代表幹事	

(五十音順) 敬称略

## 滋賀地方労働審議会労働災害防止部会委員

(令和4年6月1日現在)

	委員名	職業・所属団体等	役職	備考
公益代表	にしかわ まみこ 西川 真美子	滋賀弁護士会	弁護士	
	ふるかわ まさあき 古川 政明	滋賀県社会保険労務士会	会長	部会長代理
	まつだ ゆか 松田 有加	滋賀大学経済学部	教授	部会長
労働者代表	いけうち まさひろ 池内 正博	日本労働組合総連合会滋賀県連合会	事務局長	
	おおえ あきひろ 大江 彰宏	電機連合滋賀地協	事務局長	
	かみで さやか 上出 左也香	滋賀県教職員組合	書記次長	新任
使用者代表	おおさき ひろひと 大崎 裕士	滋賀県商工会議所連合会	理事	
	さとう ゆうこ 佐藤 祐子	滋賀県中小企業団体中央会 おごと温泉旅館協同組合	理事長	
	むらい よねお 村井 米男	滋賀経済同友会	副代表幹事	

(五十音順) 敬称略

## 滋賀地方労働審議会家内労働部会委員

(令和4年6月1日現在)

	委員名	職業・所属団体等	役職	備考
公益代表	くりはら ゆきこ 栗原 由紀子	立命館大学経済学部	教授	
	さかた まさお 坂田 雅夫	滋賀大学経済学部	教授	部会長
	てしま かずひろ 手島 一宏	日本放送協会大津放送局	局長	部会長代理
労働者代表	くりもと いづみ 栗本 いづみ	日本労働組合総連合会滋賀県連合会	副事務局長	新任
	たにくち かずとち 谷口 一幹	ダイハツ労働組合竜王第2支部	支部長	
	よしの ゆうか 吉野 優香	UA ゼンセン滋賀県支部	常任	
使用者代表	かわぞえ さとし 川添 智史	(公社)びわこビジターズビューロー	理事	
	ほりえ けいこ 堀江 啓子	滋賀県商工会連合会女性部連合会	副会長	
	まつだ よしかず 松田 善和	(一社)滋賀経済産業協会	理事	

(五十音順) 敬称略

長浜市 地域雇用創造計画

事業タイトル	やさしさと進取の気風で選ばれる「ながはま」(機会を生かし維持進化し続けるまち)						
事業実施区域	長浜市	地域分類		雇用機会不足地域			
事業の実施主体	長浜地域雇用創造協議会		計画期間		厚生労働大臣の同意を得た日から令和7年3月31日まで		
有効求人倍率	季節除く一般(パート含む)		常用(パート除く)		人口(人) (R3年1月1日の人口)	人口減少率 (%) (H28年1月1日の人口-R3年1月1日の人口) / (H28年1月1日の人口) (※全国平均1.10)	
	H31年1月~R3年12月平均 (※全国平均1.30のため1以下)	R3年平均 (※全国平均1.13のため1以下)	H31年1月~R3年12月平均 (※全国平均1.18のため1以下)	R3年平均 (※全国平均1.06のため1以下)			
	長浜市	1.20	1.17	0.96	0.97	116,840	3.43
地域の現状 (地勢・人口・産業・雇用)	<p>&lt;地勢&gt; 長浜市は、滋賀県の東北部に位置し、総面積は681.02km<sup>2</sup>、北は福井県、東は岐阜県に接している。周囲は伊吹山地などの山々と、日本一雄大な琵琶湖に面し、中央には豊かな湖北平野と水鳥が集う湖岸風景が広がり、優れた自然景観を有している。さらに、戦国時代を偲ばせる小谷城跡、賤ヶ岳、姉川の古戦場、数多くの観音像が祀られる観音の里など、特徴的な歴史的・文化的遺産が存在する。</p> <p>&lt;人口&gt; 滋賀県南部地域の人口増傾向に対し、北部に位置する長浜市では2005年をピークに人口の減少が続いており、長浜市人口ビジョンによると現在の人口約116,000人は、2045年には約91,000人、2060年には約80,000人まで減少すると推計がでている。うち社会的減少は20代女性層が最も多い傾向が続いている。</p> <p>&lt;産業&gt; 雇用と暮らしを支える地域産業は、主要産業である製造業を中心として景況感は今2年のコロナ禍による落ち込みはあったが再び回復傾向にある。しかしながら企業数・事業所数・従業員数は年々減少傾向にある。</p> <p>&lt;雇用&gt; コロナ禍により令和2年度は有効求人倍率1を割ることが続いたが、令和3年は回復傾向が続き令和4年3月段階で1.19まで上昇している。</p>						
地域の課題	<p>令和元年度から令和3年度にかけて実施した本事業「多様な働き方・関わり方が選べるまち～選ばれる長浜へ～」では重点分野を製造業・観光・地域資源とし、対象とする求職者を女性・大学生等若者・高齢者・外国人労働者・U・Iターン希望者と設定し実施した。コロナ禍での事業実施となったが、新しい生活様式に対応したオンライン対応講習会やマッチングにより、アウトカムは101人の目標に対し100人と目標に近い結果を得た。</p> <p>長浜市は、令和3年度にこれまでの余呉地区に加えて西浅井・木之本・虎姫の3地域が新たに過疎地認定を受けるなど人口減少への対応が急がれる状況である。これに対し、より地域の持続性維持につながる層である「若者や女性層」が地域や地域企業の仕事に魅了を感じて働き、住み続け、安心して家族と暮らしていける環境づくりのためには本事業による、魅力ある仕事づくりと人材能力の向上に加えて、子育てや教育といった施策と密接な連携による事業実施が必須である。そして、長浜市産業振興のあり方を示す第3期長浜市産業振興ビジョン(令和4年～令和8年)においても現状分析から【課題1】時代の変化に対応した新たなビジネスへの変革、【課題2】産業分野の拡大や生産性の向上による産業の高度化、【課題3】深刻化する企業の人材不足解消を設定し、企業・地域ポテンシャル・人材の視点から各種施策の展開を別紙7～9をはじめとしておこなっている。</p> <p>本事業では、人材に対しマッチする魅力的な雇用を積極的に生み出す新たな事業所を見出し育てることが重要となる。長浜市の産業構造では製造業が従業員数(26.4%)、売上高(44.6%)、付加価値額(38.0%)と占める割合が大きく、求人数も増加傾向にあることから、近年のデジタル技術を取り入れた変革(DX:デジタルトランスフォーメーション)への取組みなど魅力的な仕事を創るための投資に耐える経営体力と雇用創造のポテンシャルを持つものと考えられる。それ以外にも、豊富な地域資源が市内に存在し、それを農業と福祉の連携など複合事業分野で有効活用していくことが「魅力ある他所に逃げない仕事づくり」となることが前回の事業実施で判明している。これは地域資源を生かした事業と生まれる仕事の魅力が正しく伝わることで農業や福祉の仕事に対して求職者が持つ負のイメージを払拭できたことが大きな成果につながったと認識し、複合事業分野を持つ可能性を分析、拡大展開する。また、これまでの創業支援施策により形成されてきた起業準備も成長促進を促し、創業と雇用創出につなげたい。</p> <p>人材育成では、需給ギャップが大きく女性の求職者が多い一般事務職に対してスキルアップでの専門職化を図ることや、企業実習などを通じて他職種の理解を深め、希望職種の幅を広げることが必要である。</p> <p>マッチングでは、オンライン・オフライン両方の利点を活かし「プログラムの存在を知ってもらい→事業所への興味を沸かせ→会って話を聞きたいと思わせ→ここで働きたい決断をする」のプロセス検証をしつつ実施し、アウトプット・アウトカム創出とそれを地域の問題解決の端緒とする。</p>						
重点分野	<p>【重点的に魅力ある雇用を創出を図る分野】 製造業、地域資源、デジタル技術活用分野</p> <p>【重点的に働きかけをおこなう求職者層】 女性、若年層</p>						
事業の柱となる 主要な取組・特色	<p>A 事業所の魅力向上、事業拡大の取組 高付加価値を生む事業変革・新事業ワークショップ・子育て世代の女性活躍等働き場所変革講習会・創業(希望)者向け業種業態別経営ノウハウ講習会・地域資源活用農福連携等分野複合型ビジネス伴走支援</p> <p>B 人材育成の取組 ママさん自分発見チャレンジ・若者と女性視点でのものづくり改善ワークショップ・事務スキルレベルアップ講座</p> <p>C 就職促進の取組 情報発信チャンネル・女性と仕事マッチング・社長の抱持ちインターンシップ</p>						
事業所の魅力向上、事業拡大の取組	別紙4の通り						

事業構想の内容		人材育成の取組	別紙5の通り		
		就職促進の取組	別紙6の通り		
地域再生法第5章の特別の措置		別紙2の通り			
地域再生基本方針に基づく支援措置		別紙7の通り			
地域再生基本方針に基づく支援措置以外の国等による支援措置		別紙8の通り			
市町村自らが実施する独自の取組		別紙9の通り			
各種支援措置の周知徹底に関する事項		ハローワークと連携し、講習会、就職面接会等の周知を行う。併せて市や協議会のホームページ・SNS等による情報発信、市の広報誌や経済団体の会報等への掲載に加え、講習会チラシの地元紙への折込、広告掲載等を行う。なお、事業の進捗状況等を報告するため、都道府県労働局の担当職員との会議を定期的実施する。			
事業終了後における事業成果等の活用予定及び定着状況の確認		事業実施を通じて得られる情報発信等のノウハウやネットワークを活用し、事業終了後も効果の高い事業については、市の事業として継続的に実施し、市の独自の施策との相乗効果により、さらなる労働力人口の確保を図る予定である。また、活性化事業の成果により雇用、就職、創業又は正社員転換した者について、雇用、就職、創業又は正社員転換から3年度間の定着状況を確認する。			
目標の達成状況に係る評価に関する事項 (評価の手法・時期及び内容・公表の手法)		長浜地域雇用創造協議会が毎年度、各事業を利用した地域内企業及び求職者等へアンケート調査等を実施し、事業の評価を行う。 各事業実施年度の翌年度6月末時点までの実績により、事業を利用した事業所の雇用実績、求職者の就職実績等アウトカム指標の達成状況の評価を行う。また、事業進捗に関しては協議会及び長浜市・再委託先等が1ヶ月に1回程度事業進捗ミーティングを実施し情報共有と目標達成に向けた実施協力について検討をおこなう。			
自発雇用創造地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあっては当該事業協同組合等に関する事項		該当なし			
アウトプット指標及びアウトカム指標		別紙1の通り			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
アウトプット	事業所の魅力向上、事業拡大の取組	13社	26社	30社	69社
	人材育成の取組	40人	80人	80人	200人
	就職促進の取組	13社 33人	26社 66人	26社 66人	65社 165人
アウトカム	事業所の魅力向上、事業拡大の取組	5人	10人	30人	45人
	人材育成の取組	7人	16人	16人	39人
	就職促進の取組	6人	11人	11人	28人
		6人	11人	11人	28人
	合計 (単純合計)	24人	48人	68人	140人
合計 (重複排除)	20人	42人	61人	123人	
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
事業費	人件費	5,271千円	10,499千円	10,499千円	26,269千円
	管理費	1,911千円	3,491千円	3,491千円	8,893千円
	事業費	10,441千円	21,636千円	21,726千円	53,803千円
	消費税	1,762千円	3,562千円	3,571千円	8,895千円
	総額	19,385千円	39,188千円	39,287千円	97,860千円
備考	※ 事業構想書本文のバックデータとなる資料でインターネット上で閲覧可能な資料として以下参照 1 長浜市人口ビジョン・第2期長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ( <a href="https://www.city.nagahama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000001/1543/gaiyouban.pdf">https://www.city.nagahama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000001/1543/gaiyouban.pdf</a> ) 2 第3期長浜市産業振興ビジョン ( <a href="https://www.city.nagahama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000011/11250/3rd-vision-gaiyou.pdf">https://www.city.nagahama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000011/11250/3rd-vision-gaiyou.pdf</a> ) 3 長浜市の産業構造 (RESAS <a href="https://resas.go.jp/industry-all/#/map/25/25203/2016/2/2/1/-/">https://resas.go.jp/industry-all/#/map/25/25203/2016/2/2/1/-/</a> )				

アウトプット・アウトカム指標の内訳

(長浜地域雇用創造協議会)

別紙1

	アウトプット指標				アウトカム指標				備考
	1年度目	2年度目	3年度目	計	1年度目	2年度目	3年度目	計	
<b>A 事業所の魅力向上、事業拡大の取組</b>	13社	26社	30社	69社	5人	10人	30人	45人	
① 高付加価値を生む事業変革・新事業ワークショップ	5社	10社	10社	25社	1人	2人	2人	5人	
② 子育て世代の女性活躍等働き場所変革講習会	3社	6社	6社	15社	3人	6人	6人	15人	
③ 創業者（希望者）向け業種特化型スタートダッシュ講習会	5社	10社	10社	25社	1人	2人	2人	5人	
④ 地域資源活用・農福連携等分野複合型ビジネス伴走支援及び好事例・ノウハウの地域内企業への展開			4社	4社			20人	20人	
<b>B 人材育成の取組</b>	40人	80人	80人	200人	7人	16人	16人	39人	
① ママさん自分発見チャレンジ	15人	30人	30人	75人	3人	6人	6人	15人	
② 若者と女性視点でのものづくり改善ワークショップ	10人	20人	20人	50人	2人	4人	4人	10人	
③ 事務スキルレベルアップ講習会	15人	30人	30人	75人	2人	6人	6人	14人	
<b>C 就職促進の取組</b>	13社	26社	26社	65社	6人	11人	11人	28人	
	33人	66人	66人	165人	6人	11人	11人	28人	
① 情報発信事業									
② 若者・女性としごとマッチング	10社	20社	20社	50社	5人	10人	10人	25人	
	30人	60人	60人	150人	5人	10人	10人	25人	
③ 社長の抱持ちインターンシップ	3社	6社	6社	15社	1人	1人	1人	3人	
	3人	6人	6人	15人	1人	1人	1人	3人	
④									
⑤									
⑥									
<b>合計(単純合計)</b>	26社	52社	56社	134社	24人	48人	68人	140人	
	73人	146人	146人	365人					
<b>合計(アウトカム重複排除)</b>					20人	42人	61人	123人	

地域再生法第5章の特別の措置を適用して行う事業（長浜地域雇用創造協議会）

別紙 2

事業名	① まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
事業内容	「風の人」(市外の人)が「土の人」(市内の人)と繋がるための取組を推進する。移住者の増加による地域活性化を目指し、商工会議所・商工会等との連携のもと、関係人口とのネットワークを構築・維持・発展させつつ、関係人口がより効果的に定住人口へと繋がる手法や自立できる仕組みづくりを進める。
所管省庁	内閣府
事業実施期間	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度

事業名	② まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
事業内容	滋賀で働き・暮らしたい人を増やすための取組を推進する。商工会議所・商工会等との連携のもと、移住や就職等の促進を図る取組を実施つつ、移住と関係人口を一元的に対応できる窓口機能を設置し、都市住民からの様々なニーズにワンストップで対応できる体制の構築を図る。
所管省庁	内閣府
事業実施期間	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度

事業名	③ まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
事業内容	東京・日本橋に「東京長浜観音堂」を設置するとともに、当市内の仏像等の展示を通して、当市の観音文化を首都圏に発信する。併せて、地域と仏像ファンを繋ぐイベントや当市の仏像を巡るツアーを実施し、当市への観光誘客を図ることで、当市の関係人口の増加に繋げる。
所管省庁	内閣府
事業実施期間	令和 4 年度 ~ 令和 6 年度

事業名	④
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	年度 ~ 令和 年度

事業名	⑤
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	年度 ~ 令和 年度

事業名	⑥
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	年度 ~ 令和 年度

協議会構成員一覧 (長浜地域雇用創造協議会)

構成員	住所	担当者役職・氏名
(会長) 長浜ビジネスサポート協議会 会長 大塚 敬一郎	〒526-0037 滋賀県長浜市高田町10番1号	長浜ビジネスサポート協議会 事務局 長 米田 幸子 TEL:62-5200/FAX:62-8001
(会員) 湖北地域雇用対策協議会 会長 小林 淳一	〒526-0037 滋賀県長浜市高田町12番34号	長浜商工会議所 専務理事 北川雅英 TEL:62-5200/ FAX:62-8001
学校法人関西文理総合学園 長浜バイオ大学 理事長 若林 浩文	〒526-0829 滋賀県長浜市田村町1266番地	長浜バイオ大学 理事長 若林浩文 TEL:64-8100/ FAX:64-8140
学校法人松翠学園 滋賀文教短期大学 学長 松本 秀章	〒526-0829 滋賀県長浜市田村町335番地	滋賀文教短期大学 入試キャリア課 主任 塚本 千賀映 TEL:63-5815/ FAX:63-1921
滋賀県調理短期大学 校長 杉澤 和雄	〒526-0025 滋賀県長浜市分木町8-5	滋賀県調理短期大学 校長 杉澤和雄 TEL/FAX 62-0795
県立学校湖北地区校長協会 地区理事 長谷川 哲朗	〒529-0425 滋賀県長浜市木之本町木之本251	滋賀県立伊香高等学校 校長 長谷川 哲朗 TEL 0749-82-4141 FAX 0749-82-4477
長浜市農産物特産品協議会 会長 松井 博之	〒526-0829 滋賀県長浜市田村町1234番地	(株)長浜合同青果 社長 松井博之 TEL:65-4100/ FAX:64-0440
長浜市水産物特産品協議会 会長 北川 裕也	〒526-0829 滋賀県長浜市田村町1234番地	(株)北びわこ水産 取締役 北川裕也 TEL:62-1221/ FAX:62-2010
ながはま森林マッチングセンター 会長 岩根 博之	〒529-0425 滋賀県長浜市木之本町木之本1752-2	ながはま森林マッチングセンター 事務局長 押谷 正 TEL:82-5070/ FAX:82-5080
長浜まちづくり株式会社 代表取締役 大塚 敬一郎	〒526-0059 滋賀県長浜市元浜町7番5号	長浜まちづくり(株) 事務局長 竹村光雄 TEL:65-3935/ FAX:65-3940
合同会社LOGO 代表 宮本 麻里	〒526-0057 滋賀県長浜市北船町3-24	子育て応援カフェLOGO 代表 宮本麻里 TEL:090-3586-7814
東京-長浜リレーションズ 代表 岩寄 博論	〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地	総合政策部総合政策課
長浜市 市長 浅見 宣義	〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地	産業観光部商工振興課 主幹 三家秀和 TEL:65-8766/ FAX:64-0396
長浜みらい産業プラザ 会長 林 章浩	〒526-0037 長浜市高田町10番1号	長浜中小企業相談所 所長 吉井康治 TEL:62-2500/ FAX:62-8001

協議会組織図

別紙3

会長	長浜ビジネスサポート協議会 会長	監事	長浜みらい産業プラザ 長浜市
副会長			
構成員	左欄参照	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">                     事務局員については氏名・役職を記載してください                 </div>	
事務局			
事務局長	長浜ビジネスサポート協議会 事務局 長 米田 幸子		
会計責任者	長浜ビジネスサポート協議会 事務局 長 米田 幸子		
事務局員	長浜ビジネスサポート協議会 事務局 次長 加藤 喜代重		
事務局員	長浜市産業観光部商工振興課 主幹 三家 秀和		
事務局員			
【事業推進員】			
リーダー	企画調整総括・事業実施 常勤 (22日、1日8.0H)		
事業推進員	事業実施 常勤 (22日、1日8H)		
事業推進員	経理・執行管理 常勤 (22日、1日6H)		

TEL:0749-73-3055 FAX:0749-73-2967

【事業所の魅力向上、事業拡大の取組】(事業主(その従業員、創業希望者を含む)を対象とするこ(長浜地域雇用創造協議会 別紙4

講習会										
個別事業名	① 高付加価値を生む事業変革・新事業ワークショップ									
内容	魅力度と雇用吸収力が高い事業シーズを地域企業へ紹介、プロジェクト化手法を学びながら、それらを自社に取り込むワークショップを開催する。前回事業の創造デザインプリントにおいては、アイデアから事業プロジェクト始動までの期間が長く、本事業アウトプット・アウトカムとの親和性が低かったことから事業化イメージが持てるシーズ紹介と、その関連分野で既に可能性を感じて情報収集や事業設計を検討している事業所を対象に企画開催する。事業シーズとしてはフードテック関連やICT・DX分野を候補とする。									
	1日	イノベーションを生む事業シーズ紹介								
	2日	プロジェクト立ち上げの手法								
	3日	テストプロジェクトの始め方								
	4日									
	5日									
事業の必要性	長浜市は滋賀県内でも製造業に従事する従業員割合が多い地域であるが、地域中小企業においては将来を担う人材の不足感が強い状態が続いている。これらの解消のためには魅力度と雇用吸収力が高い事業育成を促進させることが必要である。									
実施回数等	1年度目	3時間	×	3日	×	1回	定員	5社	/	1回
	2年度目	3時間	×	3日	×	2回	定員	5社	/	1回
	3年度目	3時間	×	3日	×	2回	定員	5社	/	1回
再委託予定	有				無					
	1年度目	2年度目		3年度目		合計				
事業費	685千円		1,570千円		1,570千円		3,825千円			
アウトプット	5社		10社		10社		25社			
アウトカム	1人		2人		2人		5人			
想定される受講者	地域内の製造業関連事業者									
市町村が実施する取組との連携(別紙2、7、8、9)	別紙8①・②、別紙9①～⑥の事業と連携実施することで事業と雇用の創出促進を図る。									
ニーズ・シーズの把握方法	商工会議所・商工会・ビジネスサポート協議会の支援先企業や補助金採択企業情報から設定した。									

講習会										
個別事業名	② 子育て世代の女性活躍等働き場所変革講習会									
内容	働き方改革を具体的に進めていこうとする市内事業者を対象に「目に見える働き場所改善・改革」の先行事例を学ぶとともに、自事業所を他社視点も交えて改善・改革案を作成、プラン発表とブラッシュアップをすることで具体的変革を事業所に促す講習会をおこなう。									
	1日	選ばれる事業所になるためのケーススタディ								
	2日	自事業所分析と改善								
	3日	改善案評価とブラッシュアップ								
	4日									
	5日									
事業の必要性	働き方改革はコロナ禍におけるオンライン対応などで特定の部分では進みつつあるものの、大きな変化を起こし効果を上げている事例は地域ではまだまだ少ない状況である。本事業では地域の先行モデルを創出することを意図し「働き場所」変革とし焦点を絞ることで具体的変化を促すべく実施する。									
実施回数等	1年度目	3時間	×	3日	×	1回	定員	5社	/	1回
	2年度目	3時間	×	3日	×	2回	定員	5社	/	1回
	3年度目	3時間	×	3日	×	2回	定員	5社	/	1回
再委託予定	有				無					
	1年度目	2年度目		3年度目		合計				
事業費	623千円		1,570千円		1,570千円		3,763千円			
アウトプット	3社		6社		6社		15社			
アウトカム	3人		6人		6人		15人			
想定される受講者	地域内の製造業者、小売業者、サービス業等									
市町村が実施する取組との連携(別紙2、7、8、9)	別紙9⑦・⑧の事業と時期や内容を配慮して実施することでより効果が高まるものとする。									
ニーズ・シーズの把握方法	商工会議所・商工会・ビジネスサポート協議会の支援先企業や補助金採択企業情報から設定した。									

【事業所の魅力向上、事業拡大の取組】(事業主(その従業員、創業希望者を含む)を対象とするこ(長浜地域雇用創造協議会 別紙4

講習会											
個別事業名	③ 創業者(希望者)向け業種特化型スタートダッシュ講習会										
内容	成長意欲の高い創業者(希望者)に向けて業種業態特化型の少人数講習会を実施する。これまでの創業塾や講習会からオペレーションや損益管理・採用活動など地域一番を目指し、雇用を生み出す事業所となるための知識ノウハウ・動機付けをおこなう。										
	1日	業種業態別トレンド・成功と失敗のポイント分析									
	2日	業種業態別損益管理のツボ									
	3日	事業成長につながる人材採用と育成									
	4日										
	5日										
事業の必要性	長浜市創業支援等事業計画に基づき実施されている「ながはまこほく創業塾」では8年間で約500名のプログラム参加者と126名の創業者を生み出しているが、そのフォローアップにおいて、飲食・サービス・福祉など業種業態に特化した経営ノウハウ習得の要望がある。これらを提供することで創業期から事業成長期への移行を早めることが必要である。										
実施回数等	1年度目	3時間	×	3日	×	1回	定員	5社/1回			
	2年度目	3時間	×	3日	×	2回	定員	5社/1回			
	3年度目	3時間	×	3日	×	2回	定員	5社/1回			
再委託予定	有 無 (無)										
事業費	1年度目	685千円		2年度目	1,570千円		3年度目	1,570千円		合計	3,825千円
	アウトプツ	5社		10社		10社				25社	
	アウトカム	1人		2人		2人				5人	
	想定される受講者	地域内の雇用創出可能性のある創業予定者及び新規創業者									
市町村が実施する取組との連携(別紙2、7、8、9)	別紙2①、別紙9①～⑧と連携実施することで地域における挑戦の担い手を育成する。										
ニーズ・シーズの把握方法	商工会議所・商工会・ビジネスサポート協議会の創業支援活動データから設定した。										

伴走型支援																																				
個別事業名	④ 地域資源活用・農福連携等分野複合型ビジネス伴走支援及び好事例・ノウハウの地域内企業への展開																																			
内容	前回の事業実施において雇用創出効果が判明した地域資源活用・農福連携等分野融合的な事業所の取り組みを伴走型支援によってさらに拡大展開させる。																																			
事業の必要性	前回実施の分析から技術伝統・自然農林水産資源・歴史文化遺産など地域資源を生かした分野横断的事业が地域に「逃げない雇用」、福祉分野など「需給ギャップが大きい部分でのミスマッチ解消」につながる事が判明している。これらの好事例を要素のベンチマークをしつつ地域に拡大展開していくことが必要と考える。																																			
再委託予定	有 無 (無)																																			
事業費	1年度目				2年度目				3年度目				合計																							
	2,940千円				6,150千円				6,240千円				15,330千円																							
	アウトプツ				アウトカム				アウトプツ				アウトカム																							
	-社				-社				4社				4社																							
-人				-人				20人				20人																								
想定される事業所	地域内の地域資源関連事業者、創業希望者																																			
市町村が実施する取組との連携(別紙2、7、8、9)	別紙7の①の方針を持って、別紙9①～⑥と連携実施する。																																			
スケジュール	1年度目				2年度目				3年度目																											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	← 2社支援 →												← 2社支援 →												← 好事例収 →				← 好事例展 →							

個別事業名	① ママさん自分発見チャレンジ			
内容	子育て世代等の女性を対象に、自己スキルの再確認や不足スキルの把握を行い、就労のために必要なスキル講習等を行う。また、さらなるサポート需要の掘り起こしを行い、決め細やかな人材育成を前回同様プログラム全体の入り口として展開する。 (1)就労のためのスキルアップセミナー (電話対応、時間管理、身だしなみ、コミュニケーション等) (2)実践的セミナー(word, excel, 簿記等) (3)働くを考える会(必要なサポート等のニーズ調査、共に頑張る仲間作り)			
	1日目	ライフデザイン講座		
	2日目	マネー講座		
	3日目	スキルアップ講座		
	4日目	実践的セミナー①		
	5日目	実践的セミナー②		
事業の必要性	本市では小学校の給食費無償化や保育料の第2子半額、第3子以降無料化、放課後児童クラブの充実など、子育て世代への支援策を拡充しており、子育て世代女性の就労・雇用の環境整備も整いつつある。 このような背景のもとで、女性の雇用に積極的な市内企業とのマッチングやスキルギャップの把握とサポートを通じて雇用創出につなげていく。			
実施回数等	1年度目	3時間 × 5日 × 1回	定員 10人/1回	
	2年度目	3時間 × 5日 × 2回	定員 15人/1回	
	3年度目	3時間 × 5日 × 2回	定員 15人/1回	
再委託予定	(有) 1年度目 2年度目 3年度目 合計 無			
事業費	796千円	1,950千円	1,950千円	4,696千円
アウトプット	15人	30人	30人	75人
アウトカム	3人	6人	6人	15人
想定される受講者	女性、子育て世代等の女性			
市町村が実施する取組との連携(別紙2、7、8、9の取組)	市が実施する別紙9⑧長浜ジョブカフェ事業(働きたいの意識をサポートする事業)との集中実施により、女性の働く意識の変化を促す。			
ニーズ・シーズの把握方法	子育て応援カフェLOGOの利用者(子育て世代、ミドル世代、シニア世代の女性)に対するヒアリング調査により、地域のニーズ、シーズを把握し、事業内容を設定した。			

個別事業名	② 若者・女性視点でのものづくり改善ワークショップ			
内容	若者や女性等に時代に合わせて変化しているものづくり現場の就労改善提案活動を体験調査を通じて経験してもらうことで、ものづくりに関わり仕事をする楽しさ・やりがいを学び、業務改善能力を習得しつつ製造業を希望業種として選択肢に入れてもらうためのワークショップを開催する。			
	1日目	現場改善の基礎(IE手法等)		
	2日目	現地ケーススタディⅠ		
	3日目	現地ケーススタディⅡ		
	4日目	改善提案まとめ		
	5日目	改善案発表会		
事業の必要性	本市主要産業である製造業の将来を担う人材の不足は各事業所において問題と認識され設備や精度の更新とともに就労環境の改善が進められているが、それが求職者に認知されていないのが現状である。問題発見と業務改善能力を向上させる機会の宝庫である製造業での本プログラムにより人材能力向上と認識の変化を促したいと考える。			
実施回数等	1年度目	3時間 × 5日 × 1回	定員 10人/1回	
	2年度目	3時間 × 5日 × 2回	定員 10人/1回	
	3年度目	3時間 × 5日 × 2回	定員 10人/1回	
再委託予定	(有) 1年度目 2年度目 3年度目 合計 無			
事業費	623千円	1,570千円	1,570千円	3,763千円
アウトプット	10人	20人	20人	50人
アウトカム	2人	4人	4人	10人
想定される受講者	若年者、女性等			
市町村が実施する取組との連携(別紙2、7、8、9の取組)	別紙8①・②事業や別紙9⑦・⑧事業と企画段階から最大アウトプットを意識して検討をおこなう。			
ニーズ・シーズの把握方法	前回マッチング参加企業ヒアリング、長浜商工会議所の業況調査より一定の需要があることを確認			

【人材育成の取組】(原則として地域求職者を対象とすること(長浜地域雇用創造協議会))

別紙5

個別事業名	③ 事務スキルレベルアップ講座							
内容	事務職希望求職者について、データ処理・分析といったより高い業務処理能力、応用力のある問題発見・分析思考方法を身につけていくことで能力向上を図るとともに他の職種に対する視野を広げてもらうことを目的とした講座をシリーズ開催する。							
	1日目	事務職の基礎						
	2日目	効率的な業務処理						
	3日目	データ処理と分析						
	4日目	資料作成のポイント						
	5日目	1つ上をいくコミュニケーション						
事業の必要性	一般事務職を希望する求職者は多いが、実際に事業所が必要とする処理スキルのレベルはICT活用の進展により高いものとなってきている。そのため、それに対応できる対応能力やデータ活用・分析・提供方法の手法を習得することでの雇用機会の上昇や仕事に対する視野を広げることにより他の職種への興味を持ってもらうことにつなげる。							
実施回数等	1年度目	3時間	×	5日	×	1回	定員	10人/1回
	2年度目	3時間	×	5日	×	2回	定員	10人/1回
	3年度目	3時間	×	5日	×	2回	定員	10人/1回
再委託予定	(有) 無							
	1年度目	2年度目	3年度目	合計				
事業費	692千円	1,720千円	1,720千円	4,132千円				
アウトプット	15人	30人	30人	75人				
アウトカム	2人	4人	4人	10人				
想定される受講者	一般事務職を希望する求職者							
市町村が実施する取組との連携(別紙2、7、8、9の取組)	別紙9⑦・⑧と実施内容や時期を調整しつつ実施する。							
ニーズ・シーズの把握方法	前回実施内容でのヒアリング結果や女性活躍支援団体との情報交換から一定のニーズがあると捉えている。							

【就職促進の取組】(原則として地域求職者を対象とすること(長浜地域雇用創造協議会))

別紙6

個別事業名	① 情報発信チャンネル			
内容	地域内企業と地域求職者に対して協議会が実施する各種講習会等の告知や周知に加えて、市外からの訪問者向けに情報を発信するために協議会のHPを開設し、市内外へ多くの情報を提供する。また、フェイスブックやインスタグラム等のSNSを活用し、各種情報を効果的・効率的に発信し、就職の促進を図る。			
事業の必要性	事業内容を地域内に効果的に周知するため。			
実施回数等	1年度目	2年度目	3年度目	合計
	- 時間 × - 日 × - 回 定員 - 人/1回	- 時間 × - 日 × - 回 定員 - 人/1回	- 時間 × - 日 × - 回 定員 - 人/1回	
再委託予定	(有) . 無			
事業費	1,653 千円	1,653 千円	1,653 千円	4,959 千円
アウトプット	- 社 - 人	- 社 - 人	- 社 - 人	0 社 0 人
アウトカム	- 人 - 人	- 人 - 人	- 人 - 人	0 人 0 人

個別事業名	② 女性と仕事マッチング			
内容	ハローワーク長浜と連携し、地域求職者を対象としたセミナーと面接会を開催しマッチングを図る。			
事業の必要性	事業所の魅力向上、事業拡大の取組によって創出された魅力ある雇用と、人材育成の取組によってスキルアップした求職者等を、効率よくマッチングするため。			
実施回数等	1年度目	2年度目	3年度目	合計
	3 時間 × 1 日 × 1 回 定員 30 人/1回	3 時間 × 1 日 × 2 回 定員 30 人/1回	3 時間 × 1 日 × 2 回 定員 30 人/1回	
再委託予定	(有) . 無			
事業費	996 千円	2,390 千円	2,390 千円	5,776 千円
アウトプット	10 社 30 人	20 社 60 人	20 社 60 人	50 社 150 人
アウトカム	5 人 5 人	10 人 10 人	10 人 10 人	25 人 25 人

※アウトプット及びアウトカムの上段は参加企業の数字を、下段は参加求職者又は創業希望者の数字を記載すること。以下他の個別メニューも同様。

個別事業名	③ 社長の抱持ちインターンシップ事業			
内容	若者を地域中小企業経営者と行動をともにし、地域社会との密接な関係性や責任感、やりがいを感じてもらうことを通じて本市事業所への就職意欲の向上を図る。			
事業の必要性	滋賀県は人口あたり大学生数が京都府、東京都に次いで多いにもかかわらず県内企業への就職者は少ない現状をふまえ、地域に存在する大学生等若者と地域企業との接点を設けることが有効であると考えられる。			
実施回数等	1年度目	2年度目	3年度目	合計
	6 時間 × 3 日 × 1 回 定員 3 人/1回	6 時間 × 3 日 × 2 回 定員 3 人/1回	6 時間 × 3 日 × 2 回 定員 3 人/1回	
再委託予定	(有) . 無			
事業費	748 千円	1,493 千円	1,493 千円	3,734 千円
アウトプット	3 社 3 人	6 社 6 人	6 社 6 人	15 社 15 人
アウトカム	1 人 1 人	2 人 2 人	2 人 2 人	5 人 5 人

地域雇用活性化推進事業以外の地域再生基本方針に基づく支援措置

(長浜地域雇用創造協議会)

別紙 7

事業名	① 地方創生応援税制(まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係る課税の特例)
事業内容	長浜市まち・ひと・しごと創生事業として次の事業を行う。(ア)産業振興により「活力あるまち」を創造する事業、(イ)地域資源を生かし「魅了するまち」を創造する事業。(ウ)子育て世代から「選ばれるまち」を創造する事業、(エ)時代に合った都市をつくり、「安心して住み続けたいまち」を創造する事業。
所管省庁	内閣府
事業実施期間	令和 2 年度 ~ 令和 7 年度

事業名	②
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	年度 ~ 令和 年度

事業名	③
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	年度 ~ 令和 年度

事業名	④
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	年度 ~ 令和 年度

事業名	⑤
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	年度 ~ 令和 年度

事業名	⑥
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	年度 ~ 令和 年度

地域再生基本方針に基づく支援措置以外の国等による支援措置

(長浜地域雇用創造協議会)

別紙8

事業名	① 地域未来投資促進法に基づく基本計画
事業内容	滋賀県のはん用機械や電子部品・デバイス・電子回路等の加工組立型業種、窯業土石や化学工業等の部材・素材関連業種及び食料品製造等の産業集積を活かした成長ものづくり分野などで、地域経済牽引事業を創出・促進し、地域経済の活性化を図る。
所管省庁	経済産業省
事業実施期間	平成 30 年度 ~ 令和 4 年度

事業名	② 中小企業等経営強化法による支援(税制支援)
事業内容	中小企業の生産性の向上に向けた取組を促進するため、先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業の設備投資を支援する。先端設備等に係る固定資産税を3年間ゼロとするもの。
所管省庁	経済産業省
事業実施期間	平成 30 年度 ~ 令和 4 年度

事業名	③
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	年度 ~ 令和 年度

事業名	④
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	年度 ~ 令和 年度

事業名	⑤
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	年度 ~ 令和 年度

事業名	⑥
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	年度 ~ 令和 年度

## 市町村自らが実施する独自の取組（長浜地域雇用創造協議会）

事業名	① 長浜市起業支援事業				
事業内容	個人等の起業及び市外からUIJターンで移住した者の起業に要する経費の一部を助成する事業。				
実施主体	長浜市				
事業実施期間	平成 26	年度	～		
事業規模	令和 4	年度	予算額	2,400	千円
成果					
(これまでの実績) 令和3年までに起業支援補助金(185件、20,670千円:UIJターン起業支援含む)を交付。					
(今後の見込み) 引き続き実施予定					

事業名	② 長浜市創業支援資金融資制度				
事業内容	市内で開業される人の設備資金や運転資金を低保証料・低金利で融資する事業。				
実施主体	長浜市、市内金融機関				
事業実施期間	平成 26	年度	～		
事業規模	令和 4	年度	予算額	4,320	千円
成果					
(これまでの実績) 令和3年度までの融資件数107件。					
(今後の見込み) 引き続き実施予定					

事業名	③ 新産業創出地域連携事業				
事業内容	市内産業支援機関の連携を強化させ、新規創業や地域企業の新事業展開を促進するため、起業支援及び地域企業の事業化や販路開拓事業等を支援する事業。				
実施主体	長浜市、長浜商工会議所、長浜市商工会、長浜ビジネスサポート協議会、ハイビジネス創出研究会				
事業実施期間	平成 26	年度	～		
事業規模	令和 4	年度	予算額	8,000	千円
成果					
(これまでの実績) 令和3年までに、創業塾529人、個別支援188人、起業件数124件					
(今後の見込み) 引き続き実施予定					

事業名	④ ハイインキュベーションセンター・シェアオフィス入居者支援事業				
事業内容	市内にある長浜ハイインキュベーションセンターの入居者やシェアオフィスの入居者に対し、入居料の一部を補助する事業。				
実施主体	長浜市				
事業実施期間	平成 18	年度	～		
事業規模	令和 4	年度	予算額	4,297	千円
成果					
(これまでの実績) 長浜ハイインキュベーションセンター入居状況 15室/全17室 シェアオフィス利用状況 6室/全6室					
(今後の見込み) 引き続き実施予定					

市町村自らが実施する独自の取組（長浜地域雇用創造協議会）

事業名	⑤ ながはまチャレンジ&イノベーション応援事業				
事業内容	市内の中小企業の新分野への進出や事業化の促進を図るため、新技術や新商品の開発、販路開拓等に要した経費の一部を補助する事業。				
実施主体	長浜市				
事業実施期間	平成	26	年度	～	
事業規模	令和	4	年度	予算額	12,000 千円
成果	(これまでの実績) 令和3年度までの事業名:「ながはまグローバルチャレンジ応援事業」。 令和3年度までに、延べ61件、91,448千円を交付。  (今後の見込み) 引き続き実施予定				

事業名	⑥ 企業立地促進事業・中小企業設備投資等促進事業				
事業内容	市内に工場等を新增設する企業や、新事業分野への進出、事業拡大、高度化のための設備投資を行う企業に対し、3年間、固定資産税相当額を助成する事業。※令和4年度からは、「工場等造成助成金」を支援メニューに追加。				
実施主体	長浜市				
事業実施期間	平成	20	年度	～	
事業規模	令和	4	年度	予算額	1,7,763 千円
成果	(これまでの実績) 令和3年度までに、企業立地促進助成金 23社、1,006,240千円 令和3年度までに、中小企業設備投資等促進事業補助金 16社  (今後の見込み) 引き続き実施予定				

事業名	⑦ 女性の”働く”応援事業				
事業内容	就労と保育の両立が可能となる「子育て応援求人」をはじめ、セミナーによる就労意欲の向上、企業とのマッチングの場の創出、子育て期の女性のニーズに応じた求人の開拓を行う事業。結婚や出産、子育てによる離職を防ぎ、働き続けやすい環境をつくるため、就労中女性のネットワーク化を図る事業。				
実施主体	長浜市				
事業実施期間	平成	27	年度	～	
事業規模	令和	4	年度	予算額	2,000 千円
成果	(これまでの実績) 令和3年度までに、事業への参加者 延べ227人。参加企業 延べ136社。  (今後の見込み) 引き続き実施予定				

事業名	⑧ 長浜ジョブカフェ事業				
事業内容	市の委託事業(委託先:長浜市パートナーシップ推進協議会)である「長浜ジョブカフェ事業」では、就職や起業について女性が気軽に話し合える場を作るほか、「スタートアップセミナー」や「交流会」などを行い、女性の活躍をサポートしている。				
実施主体	長浜市、長浜市パートナーシップ推進協議会				
事業実施期間	平成	29	年度	～	
事業規模	令和	4	年度	予算額	800 千円
成果	(これまでの実績) 令和3年度 スタートアップセミナー及び交流会 参加者334人  (今後の見込み) 引き続き実施予定				

ご参考資料

- 1 地域雇用開発促進法(抜粋) ……………P 1 ～ 4
- 2 地域雇用開発促進法の枠組み ……………P 5
- 3 地域雇用活性化推進事業（概要） ……………P 6

昭和六十二年法律第二十三号

地域雇用開発促進法

目次

第一章 総則(第一条—第三条)

第二章 地域雇用開発指針及び地域雇用開発計画等(第四条—第六条)

第三章 雇用開発促進地域に係る地域雇用開発のための措置(第七条—第九条)

第四章 自発雇用創造地域に係る地域雇用開発のための措置(第十条—第十四条)

第五章 雑則(第十五条—第十九条)

第六章 罰則(第二十条—第二十三条)

附則

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、雇用機会が不足している地域内に居住する労働者に関し、当該地域の関係者の自主性及び自立性を尊重しつつ、就職の促進その他の地域雇用開発のための措置を講じ、もつて当該労働者の職業の安定に資することを目的とする。  
(定義)

第二条 この法律において「地域雇用開発」とは、求職者の総数に比し雇用機会が不足している地域について第三章及び第四章に定める措置を講ずることにより、地域的な雇用構造の改善を図ることをいう。

2 この法律において「雇用開発促進地域」とは、次に掲げる要件に該当する地域をいう。

- 一 自然的経済的社会的条件からみて一体である地域であること。
- 二 その地域内に居住する労働者(十五歳以上の者に限る。)その他の就業の意思及び能力を有する者として厚生労働省令で定める者の総数に対する当該地域内に居住する求職者の数の割合が相当程度に高く、かつ、当該求職者の総数に比し著しく雇用機会が不足しているため、当該求職者がその地域内において就職することが著しく困難な状況にあること。
- 三 前号に該当する状態が相当期間にわたり継続することが見込まれるものとして厚生労働省令で定める状態にあること。
- 四 その地域内に居住する求職者に関し第三章に定める地域雇用開発のための措置を講ずる必要があると認められること。

3 この法律において「自発雇用創造地域」とは、次に掲げる要件に該当する地域をいう。

- 一 一又は二以上の市町村(特別区を含む。以下同じ。)の区域であること。
- 二 その地域内に居住する求職者の総数に比し相当程度に雇用機会が不足しているため、当該求職者がその地域内において就職することが困難な状況にあること。

三 前号に該当する状態が相当期間にわたり継続することが見込まれるものとして厚生労働省令で定める状態にあること。

四 その地域内の市町村、当該地域をその区域に含む都道府県、当該地域の事業主団体その他の地域の関係者が、その地域の特性を生かして重点的に雇用機会の創出を図る事業の分野及び当該分野における創意工夫を生かした雇用機会の創出(以下「雇用の創造」という。)の方策について検討するための協議会を設置しており、かつ、当該市町村が雇用の創造に資する措置を自ら講じ、又は講ずることとしていること。

五 その地域内に居住する求職者に関し第四章に定める地域雇用開発のための措置を講ずる必要があると認められること。

(責務)

第三条 国は、雇用開発促進地域及び自発雇用創造地域における求職者の発生の状況その他これらの地域における雇用の動向に的確に対処するため、これらの地域内に居住する求職者、これらの地域内に所在する事業所に雇用されている労働者等について、地域雇用開発の促進に必要な施策を総合的かつ効果的に推進するように努めなければならない。

## 第二章 地域雇用開発指針及び地域雇用開発計画等

(地域雇用開発指針)

第四条 厚生労働大臣は、雇用開発促進地域及び自発雇用創造地域における地域雇用開発の促進に関する指針(以下「地域雇用開発指針」という。)を策定するものとする。

2 地域雇用開発指針においては、国の雇用開発促進地域及び自発雇用創造地域における地域雇用開発の促進に関する基本方針その他次条第一項の地域雇用開発計画及び第六条第一項の地域雇用創造計画の指針となるべき事項について定めるものとする。

3 厚生労働大臣は、地域雇用開発指針を策定しようとするときは、関係行政機関の長と協議するものとする。

4 厚生労働大臣は、地域雇用開発指針を策定したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

5 前二項の規定は、地域雇用開発指針の変更について準用する。

(地域雇用開発計画)

第五条 都道府県は、地域雇用開発指針に基づき、当該都道府県内の地域であつて雇用開発促進地域に該当すると認められるものについて、当該地域に係る地域雇用開発の促進に関する計画(以下「地域雇用開発計画」という。)を策定し、厚生労働大臣に協議し、その同意を求めることができる。

2 地域雇用開発計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 雇用開発促進地域の区域
- 二 雇用開発促進地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項(当該雇用開発促進地域内において行うべき第七条の規定に基づく助成及び援助に関する事項を含む。)
- 三 計画期間
- 3 地域雇用開発計画においては、前項各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項を定めるよう努めるものとする。
  - 一 雇用開発促進地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項
  - 二 雇用開発促進地域の地域雇用開発の目標に関する事項
- 4 都道府県知事は、地域雇用開発計画の案を作成するに当たっては、あらかじめ、関係市町村長の意見を聴くものとする。
- 5 厚生労働大臣は、地域雇用開発計画が次の各号のいずれにも該当するものであると認めるときは、その同意をするものとする。
  - 一 その地域雇用開発計画に係る地域が雇用開発促進地域に該当し、かつ、地域雇用開発指針に適合するものであること。
  - 二 第二項第二号及び第三号に掲げる事項が地域雇用開発指針に適合するものであること。
  - 三 その他地域雇用開発指針に照らして適切なものであること。
- 6 厚生労働大臣は、前項の規定による同意をしようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の長に協議するとともに、第二項第一号に掲げる区域を管轄する都道府県労働局に置かれる政令で定める審議会の意見を聴かなければならない。
- 7 都道府県は、地域雇用開発計画が第五項の規定による同意を得たときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 8 都道府県は、第五項の規定による同意を得た地域雇用開発計画を変更しようとするときは、厚生労働大臣に協議し、その同意を得なければならない。
- 9 第四項から第七項までの規定は、前項の場合について準用する。

(地域雇用創造計画)

- 第六条 市町村は単独で又は共同して、都道府県は当該都道府県の区域内の市町村と共同して、地域雇用開発指針に基づき、当該市町村の区域又は当該都道府県の区域内の市町村の区域であつて、自発雇用創造地域に該当すると認められるものについて、当該区域に係る地域雇用開発の促進に関する計画(以下「地域雇用創造計画」という。)を策定し、厚生労働大臣に協議し、その同意を求めることができる。
- 2 地域雇用創造計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。
    - 一 自発雇用創造地域の区域
    - 二 自発雇用創造地域の特性を生かして重点的に雇用機会の創出を図る事業の分野(第十二条第一項において「地域重点分野」という。)に関する事項

三 自発雇用創造地域における雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

#### 四 計画期間

五 第二条第三項第四号に規定する協議会(以下「地域雇用創造協議会」という。)を構成する事業協同組合、協同組合連合会その他の特別の法律により設立された組合若しくはその連合会であつて厚生労働省令で定めるもの又は一般社団法人で第十二条第二項第一号に規定する中小企業者を直接若しくは間接の構成員とするもの(厚生労働省令で定める要件に該当するものに限る。)(以下この号及び同項第二号において「事業協同組合等」という。)が同条第三項の規定により労働者の募集に従事しようとする場合にあつては、当該事業協同組合等に関する事項

3 地域雇用創造計画においては、前項各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項を定めるよう努めるものとする。

一 自発雇用創造地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

二 自発雇用創造地域の地域雇用開発の目標に関する事項

4 市町村長(特別区の区長を含む。)又は都道府県知事は、地域雇用創造計画の案を作成するに当たつては、あらかじめ、地域雇用創造協議会の意見を聴くように努めるものとする。

5 厚生労働大臣は、地域雇用創造計画が次の各号のいずれにも該当するものであると認めるときは、その同意をするものとする。

一 その地域雇用創造計画に係る地域が自発雇用創造地域に該当し、かつ、地域雇用開発指針に適合するものであること。

二 第二項第二号から第五号までに掲げる事項が地域雇用開発指針に適合するものであること。

三 その他地域雇用開発指針に照らして適切なものであること。

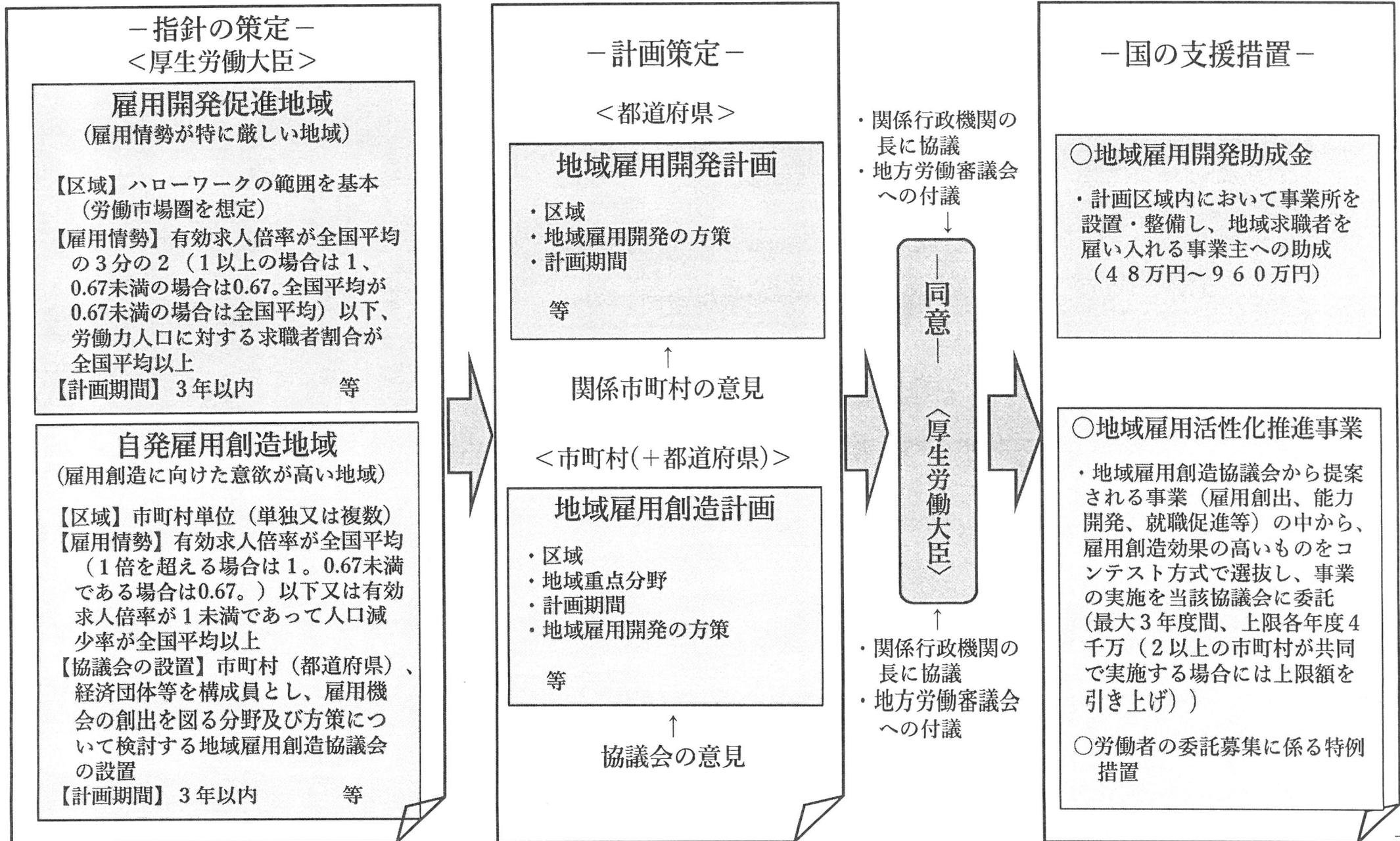
6 厚生労働大臣は、前項の規定による同意をしようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の長に協議するとともに、第二項第一号に掲げる区域を管轄する都道府県労働局に置かれる政令で定める審議会の意見を聴かなければならない。

7 市町村又は都道府県は、地域雇用創造計画が第五項の規定による同意を得たときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

8 市町村又は都道府県は、第五項の規定による同意を得た地域雇用創造計画を変更しようとするときは、厚生労働大臣に協議し、その同意を得なければならない。

9 第四項から第七項までの規定は、前項の場合について準用する。

# 地域雇用開発促進法の枠組み



# 地域雇用活性化推進事業

## 《目的》

雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等による、地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るための創意工夫ある取組を支援する

## 【提案可能地域】

### I. 雇用機会不足地域 (次の①、②いずれかに該当する地域)

- ① 最近3年間（平均）又は最近1年間（平均）の地域の有効求人倍率が全国平均（1を超える場合には1.00、0.67未満である場合には0.67）以下であること
- ② 最近3年間（平均）又は最近1年間（平均）の地域の有効求人倍率が1未満であって、最近5年間で人口が全国平均以上に減少していること

### II. 過疎等地域

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年3月31日法律第19号）による過疎地域や重大な災害の被害を受けた地域として厚生労働大臣が別途定める地域

## 【事業規模(委託費上限)】

**各年度4千万円**

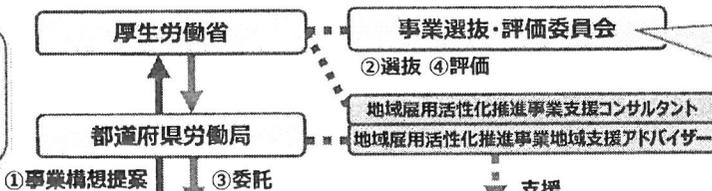
複数の市町村で連携して実施する場合、1地域当たり2千万円/年を加算（加算上限1億円/年）

## 【実施期間】

**3年度以内**

## 《事業スキーム》

- ・地域の課題・実情や地域企業、求職者のニーズ・シーズを把握した上で、事業構想を策定
- ・令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により生じるニーズに対応した事業構想も策定可



地域が提案する事業構想の中から、「魅力ある雇用や人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」や「地域の産業及び経済の活性化等が期待できるもの」をコンテスト方式で選抜

## 事業所向け

### A 事業所の魅力向上、事業拡大の取組

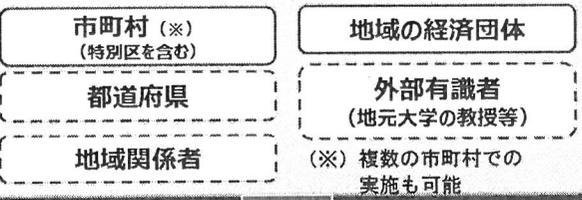
魅力ある雇用の確保を図る講習会等の実施例：

- 新分野進出、販路拡大、生産性向上に必要な技術、ノウハウを学ぶ講習会
- テレワーク（在宅やサテライトオフィスでの勤務）やリモート会議の導入、新しい生活様式に対応した雇用管理改善、職域開発の必要性・手法等を学ぶ講習会
- 意欲ある企業が行う新分野進出等の取組への伴走型支援 等

魅力ある雇用の確保・拡大

## 地域雇用創造協議会

(実線(上の2つ)は必須)



### C 就職促進の取組

- A、Bを利用した事業主・求職者やUIターン就職希望者を対象にハローワークと連携した
- 集合型又はオンライン型による合同企業説明会・就職面接会
  - SNSによる情報発信（講習会、地域情報）等

面接会等によるマッチング

## 求職者向け

### B 人材育成の取組

地域の人材ニーズ等を踏まえた求職者の能力開発や人材育成を図る講習会等の実施例：

- 地域農産物の知識・取扱い・加工等や職業スキル（IT、待遇等）を学ぶ講習会
- 管理職や事業所の中核を担う人材を育成するための専門的な知識・技能を学ぶ講習会
- 地域企業における職場体験講習（オンライン型を含む） 等

スキルアップ人材の確保

## 現状

- 長浜市の人口は約116,000人（R3(2021).1月）。総面積は681.02km<sup>2</sup>で県下一。
- 人口は2005年をピークに減少し、2045年に約91,000人、2060年に約80,000人まで減少する推計。
- R3(2021)年に、市北部の3地域が「過疎地域」に追加認定されるなど、急速に過疎化が進んでいる。
- 人口の社会的減少は「20代女性層」が最も多い傾向にある。若年層の市から転居したい理由は、「希望する仕事や職場がない」がトップ。労働力人口の減少が進んでいる。
- 地域経済の景況感として、主要産業である「製造業」を中心に、R2(2020)年はコロナ禍による落ち込みがあったが、再び回復傾向にある。慢性化する人材不足の解消が急務である。
- 雇用情勢も同様で、R2(2020)年度は有効求人倍率が1を割る状況が続いたが、R3(2021)年度は回復基調。

## 課題

- 地域の持続性維持につながる「若者や女性層」が、地域や地域企業の仕事に魅力を感じて働き、住み続け、安心して家族と暮らしていける環境づくりを進める。
- 雇用創出の面では、人材に対し、マッチする魅力的な雇用を積極的に生み出す事業所を見出し育てる。
- 人材育成の面では、需給ギャップが大きく女性の求職者が多い「一般事務職」に対して、スキルアップでの専門職化を図るとともに、企業実習などを通じて他職種への理解を深め、希望職種の幅を広げる。
- マッチングの面では、オンライン・オフライン両方の利点を活かしつつ、参加者が行動変容に至るまでのプロセス検証を行いながら、アウトプットとアウトカムを創出する。
- 事業を通じて、慢性化する人材不足の解消につなげる。
- 産業振興のあり方を示す「長浜市産業振興ビジョン」では、「時代の変化に対応した新たなビジネスの変革」、「産業分野の拡大や生産性の向上による産業の高度化」、「深刻化する企業の人材不足解消」を課題としている。

## 計画案の概要等

<事業タイトル> やさしさと進取の気風で選ばれる「ながはま」（機会を生かし維持進化し続けるまち）

<事業実施区域> 長浜市

<地域分類> 雇用機会不足地域

<事業実施主体> 長浜地域雇用創造協議会

<計画期間> 厚生労働大臣の同意を得た日から令和7年3月31日まで

<重点分野>

(1) 重点的に魅力ある雇用の創出を図る分野 製造業、地域資源、デジタル技術活用分野

(2) 重点的に働きかけをおこなう求職者層 女性、若年層

<事業の柱となる主な取組、特色>

(A) 事業所の魅力向上、事業拡大の取組

- ・雇用拡大が見込める成長分野でのシーズ紹介とプロジェクト創出（ICT・DX・フードテック等）
- ・女性や若者視点での企業の働き場所改革や、創業(希望)者向けの業種業態別経営ノウハウ講習会
- ・雇用創出効果の高い地域資源活用と農福連携等の分野融合型ビジネスの伴走支援

(B) 人材育成の取組

- ・子育て中の女性を対象としたスキルアップ講座・若者と女性視点でのものづくり改善ワークショップ
- ・求職者ニーズの高い「事務職」に焦点を当てた事務スキルレベルアップ講座

(C) 就職促進の取組

- ・情報発信とともに、上記A・B関連の企業・人材のマッチングを実施

<アウトプット指標(3年間)> 134社 365人 <アウトカム指標(3年間)> 123人

<目標の達成状況に係る評価>

毎年、長浜地域雇用創造協議会が企業や求職者等へアンケート調査等を実施し、事業を評価。

アウトカム指標の達成状況等を基に分析・評価。各事業の進捗は月1回のミーティングで情報共有。